

2019年8月16日

大阪府豊能府税事務所長
村田 守男 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 豊能分会
分会長 鹿嶽 克己



要 求 書

豊能府税事務所に勤務する職員が健康で安心して働くことのできる職場環境をつくるため、下記のとおり要求します。

- 1 これまでの労使慣行を遵守すること。
- 2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
- 3 労働安全衛生基準を遵守し、快適な職場環境の保持に努めること。
冷暖房については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて執務室を適温に保つよう弾力的に運転を行うこと。また、冷暖房装置の適正運転のため、整備・点検を行うこと。
- 4 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康の保持増進をはかる体制を充実すること。
- 5 職員の労働安全衛生の観点から、庁舎・施設、執務室内の安全対策を講ずること。
- 6 休憩時間において窓口対応を行った職員の「休憩場所」を確保すること。
- 7 職員の健康管理の観点から、OAフロアの設置等 OA化に対応した作業環境を実現すること。
- 8 職員の安全確保の観点から庁用自動車（自転車含む）の運行に支障のないよう点検・整備等に努めること。
- 9 1階執務室東側の排煙窓の開閉が故障しているので、修理を行うこと。

別 紙

〈要望事項〉

- 1 庁用自動車（自転車含む）更新の際は賦課徴収業務にとって、利便性の高い車種選定となるよう事前協議を行うこと。
- 2 庁用自動車運転にかかる交通事故については、分限条例を改正し身分保障をはかるとともに、求償権の放棄を行うこと。
- 3 録音機能・ナンバーディスプレイの付いた電話機を設置すること。
- 4 備品・消耗品については、業務が円滑に遂行できるよう適切に配置すること。
- 5 更衣室清掃用の用具を設置すること。